

## 令和4年度第2回南関町農業委員会会議録

令和4年4月11日(月)  
午前9時20分開会  
南関町役場 庁議室

### 一、開会宣言

### 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読  
1番 平山竜代君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名  
3番 大里義明君  
4番 猿渡徳幸君
5. 議 事  
第5号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第6号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
第7号議案 非農地判断について  
第8号議案 農用地利用集積計画の承認について  
第9号議案 法令遵守の申し合わせについて  
第10号議案 南関町農作業等標準労働賃金について
6. 閉 会

### 三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁孝 君	副会長 打越 辰美 君
1番 平山 竜代 君	2番 原口 隆治 君
3番 大里 義明 君	4番 猿渡 徳幸 君
5番 片山 弘美 君	6番 福山 正英 君
7番 末竹 信雄 君	8番 山口 勲 君
9番 城戸 英次 君	

### 四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和4年度第2回南関町農業委員会会議録  
議事の経過

-----○-----

開会 午前9時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） ご起立をお願いします。おはようございます。定刻よりかは早いですけど、皆さんお集まりですので、令和4年度の第2回南関町農業委員会総会を行いたいと思います。よろしく願いいたします。着席。

○事務局長（田口 明君） 本日は、委員の皆様全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を1番、平山委員さんよろしく願いいたします。

○1番（平山 竜代君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めて、おはようございます。

本日はですね、第2回の南関町農業委員会の総会を開催しましたところ、本当に皆様方お忙しい中に、本日は全員出席していただきましてありがとうございます。

今日はいろいろと審議するのは初めての総会でございますが、今日は後で推進委員さんとの合同の会議もありますし、今日はそういうことで議案も多くありますので、ご審議していただきスムーズに進行できますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、議事に入ります。

本日の議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として3番大里委員、4番猿渡委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、議事進行にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付していますので、必要最小限度にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

第5号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題いたします。案件は1件1筆です。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いします。

1番委員、平山委員よろしくお願いいたします。

○1番（平山 竜代君） 4月1日に事務局の方とともに現地を視察に行きました。農地は水路や周りの畔も良好で、耕作されるのには問題ないと判断しました。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

5番委員、片山委員。

○5番（片山 弘美君） この地図を見てもらうとわかると思いますが、小原のほうに私もちょうと一緒に1日の日についていきましたところ、この表の議案第5号ですね、この地図のとおりとても農地としてはよかったなと思って見てきたところでした。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） 前向きな質問でございました。ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。8番委員。

○8番（山口 勲君） 8番委員ですけど、今1番委員さんから説明はありましたけど、大体はわかりましたですけど、最適化委員で小原にもいらっしゃいますから、自分の案件ができるときには、最適化委員さんたちもこの会議と一緒にしたほうがより詳しくわかるんじゃないかと思います。私の意見です。

○議長（井上 繁孝君） 8番委員さんに私が答えるわけにはいきませんので、どうぞ。

○事務局長（田口 明君） 事務局からお答えしたいと思います。一応農業委員会としては、ここが会議の場となりますので、最適化推進委員さんについては、事前にお話を聞くなりなんなりしていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） 付け加えてですね。まだ、辞令交付をしていません。そういうところで、今日からこの後推進委員さんには辞令を交付しますので、辞令交付した後に次からは立ち会われると思いますので、そういうことでご了解いただけますかね。この次。今の段階でできたのではないかなと思っておりますけれど。空白に、案件が3月にあがってきておりますので、よろしいですか。

○8番（山口 勲君） 一応わかりました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第5号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第5号議案は原案のとおり決定をいたします。

続きまして、第6号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、2件2筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず初めに1番委員、平山委員、よろしく願いいたします。

○1番（平山 竜代君） 同じく4月1日の日に事務局の方とともに現地を視察にいきました。宅地ということで、周りの畑、田んぼに影響をすることはないと判断しました。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

続きまして、3番大里委員、お願いします。

○3番（大里 義明君） 4月1日に事務局と同行現地調査を実施いたしまして、店舗併用住宅につきましては、他の農地への影響等もなく問題なしと判断いたしました。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。各委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第6号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第6号議案を原案のとおり決定をいたします。

続きまして、第7号議案、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

本案について現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

5番、片山委員。

○5番(片山 弘美君) 同じく4月1日に、議案第7号の地図を見ていただけるように福山区内の宅地に隣接する畑となっておりますが、とても雨の影響で現場を見る限りでは数年に渡り土砂災害に遭われているみたいで、また高さが家の横の6メートルぐらいあるぐらいのところですので、だんだんまだ崩れると思ってみたところやはり農地として、畑としてはちょっとできないな、非農地かなと思って判断したところでした。

○議長(井上 繁孝君) お疲れでございました。委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

第7号議案を、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、第7号議案を原案のとおり決定をいたします。

続きまして、第8号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画2件、5筆でございます。

何かご意見、ご質問はございませんか。ありませんか。8番委員。

○8番(山口 勲君) 具体的には、どういう計画ですかね。資料に載ってるんですかね。

○議長(井上 繁孝君) 資料は8号議案に載っております。

○事務局(齋田 士郎君) 事務局より説明させていただきます。

議案書めくっていただきまして、表紙から合わせると1枚、2枚、3枚、4枚目に左上に議案第8号農用地利用集積計画の承認についてという議案書を添付させていただきます。申請番号5-1番と申請番号5-2ということで2件の5筆

で議案の提出をさせていただいております。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） 8番委員、今の説明でよろしいですか。

○8番（山口 勲君） なかなか初めてくるけん、はっきりわかりづらいですね。

○事務局長（田口 明君） 事務局からよろしいですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、どうぞ。

○事務局長（田口 明君） 8号議案の様式をみていただきますと、上のほうに基盤強化法の基本要綱に基づいて、農地利用の集積計画案を決定する審議ということになってます。5-1につきましては、矢野誠一様、渡人から受人の島田茂さんに4筆、賃貸借権契約で農地の貸し借りを行われるということになります。5-2につきましては、渡人の山田マサ子さんから受人の古賀愛満さんへ使用権の貸借権ということで農地の貸し借りを行われるという案件になります。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） 8番委員、よろしいですか。

○8番（山口 勲君） 今のように具体的にしてもらおうと案外理解できます。ありがとうございました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第8号議案について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第8号議案を原案のとおり承認されました。続きまして、第9号議案、「法令遵守の申し合わせについて」を議題といたします。

申し合わせ事項の朗読について、打越副会長よりお願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 私のほうから農業委員会の法令順守の申し合わせについて朗読させていただきます。

農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、高い倫理観を持ち、法令を遵守し、公正にその職務を遂行することが必要不可欠である。

よって、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。令和4年4月11日。

記のところですね、1、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。

特に、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事

録の公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2、農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

皆さんからのご意見、ご質問ありませんか。ありませんか。2番委員。

○2番（原口 隆治君） 私も初めてなものですから、この研修等というのはいつ頃、  
どういった予定をされているかというのを教えていただければと思いますけれども。

○議長（井上 繁孝君） 事務局お願いします。

○事務局長（田口 明君） 事務局より説明いたします。

本日、農地利用最適化推進委員さんの辞令交付式がこの後ございます。その後、  
詳細な日程打ち合わせを行いたいと思っているんですが、恐らく5月頃に熊本県農  
業会議から職員を派遣していただいて、研修会を行えればと考えております。

○2番（原口 隆治君） わかりました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決をいたします。

第9号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第9号議案は原案のとおり決定されました。

続きまして、第10号議案、「南関町農作業等標準労働賃金について」を議題と  
いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局より説明いたします。

毎年ですね、南関町農作業標準労働賃金を農業委員会の総会で決定し、インター  
ネットホームページでの公表と広報誌での公表を行っているところです。今年度  
の変更点につきましては、一般農作業、熊本県の最低賃金で時給換算をしております。  
それ以外につきましては、他市町村といろいろ検討したんですが、おおむね変わ  
りなかったことから昨年度同様の金額としております。

事務局からは以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ございませんか。

9番委員、城戸委員。

○9番（城戸 英次君） 近隣の玉名とか和水とかも同じように金額とか、それは公表

してあるんですか。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局から説明いたします。

和水町につきましては、公表をやられています。玉名市さんにつきましては、農業委員会での公表はしないということでお聞きしております。

以上です。

○9番（城戸 英次君） 了解しました。

○議長（井上 繁孝君） 近隣市町村にあわせていろいろ賃金については、最低賃金もありますので、そこに合わせて提案してあるようでございます。

ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

第10号議案について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、第10号議案は原案のとおり決定されました。

これで、本日の議案は全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重に審議いただきありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） はい。井上会長ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長お願いいたします。ご起立願います。

○副会長（打越 辰美君） これをもちまして令和4年度第2回の農業委員会の総会を閉会いたします。どうもお疲れでした。

-----○-----

閉会 午前9時43分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人